令和９年度第二次入学者選抜募集要項

鹿 児 島 県 立 加 治 木 工 業 高 等 学 校
所在地　鹿児島県姶良市加治木町新富町131番地
〒899-5211　TEL(0995) 62-3166

1　方針

第一次入学者選抜で不合格になった入学志願者に対して再度受検機会を与え、高等学校教育を受けるに足る能力・適性等を的確に評価しつつ高等学校で学ぶ意思をもつ者に教育の機会を積極的に提供するとともに、学校の活性化を図る。

2　募集枠

(1)　第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない学科において実施する。

(2)　実施学科及び募集枠は、第一次入学者選抜の合格者発表の当日（令和９年３月12日(金)）に県教育委員会が発表する。

3　出願資格等

(1)　出願資格

ア　第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

(ｱ)　高等学校を受検し、合格しなかった者

(ｲ)　高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者

(ｳ)　県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者

イ　ア(ｱ)の要件に該当する者のうち、一般入学者選抜を受検し、合格しなかった者は、同一校の同一学科には出願できない。この場合における「同一学科」は、学科併願した学科を含む。

(2)　出願資格確認方法

ア　出身中学校長は、本人等の申出により、出願資格を確認する。

イ　(1)アただし書きに該当するか否かは、アの申出によるほか、次の方法により確認するものとする。

(ｱ)　私立高等学校から入学手続者名簿の送付があった場合は、その名簿により、本人等の申出の確認をする。私立高等学校から入学手続者名簿の送付がない場合は、本人等の申出に基づいて処理する。

(ｲ)　本人等の申出の内容等が不明又は本人等の申出と入学手続等名簿に相違がある場合は、出身中学校長が直接私立高等学校長に電話して確認する。

4　出願

(1)　出願期間

令和９年３月17日（水）から３月18日（木）正午（必着）まで

※　受付時間は、締切日を除き、平日の午前８時30分から午後４時30分まで

(2)　入学願書の提出

出願は、１人１校１学科に限る。ただし、学科併願による募集を行うので、第二次入学者選抜が実施される学科すべてに出願することができる。ただし、一般入学者選抜で本校を受検して合格しなかった者は、一般入学者選抜で受検した同一学科（学科併願した学科を含む）以外の第二次入学者選抜が実施される学科に学科併願ができる。

(3)　出願手続等

ア　第二次入学者選抜により入学を志願する者は、入学願書（第二次入学者選抜用）（本校が様式18に基づき作成したもの。以下「第二次入学者選抜入学願書」という。）を出身中学校長を経て、本校校長へ提出する。

イ　第二次入学志願者は、本校の定める第二次入学者選抜入学願書及び受検票に必要事項を記入すること。また、受検票には顔写真（縦４ｃｍ、横３ｃｍ、裏面に氏名及び中学校名を明記）を貼付し、出身中学校長に提出する。

ウ　入学検定料（2,200 円）の納入は、原則として「電子申請システム」によるオンライン納付（クレジットカード決済）とし、「納付完了通知書」を印刷したものを第二次入学者選抜入学願書に添付して提出する。また、クレジットカード決済が困難な場合の納付方法（①納入通知書又は②収入証紙）について、①の場合は、入学検定料（鹿児島県納入通知書兼領収証書）貼付台紙（様式１－２）に貼付し、第二次入学者選抜入学願書に添付する。②の場合は、第二次入学者選抜入学願書に貼付する。なお、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

※　入学検定料の納付方法は、ＱＲコードから確認すること。

※　「入学検定料」の納付方法について➡

エ　当該入学志願者で、３(1)ア(ｲ)又は(ｳ)に該当する場合、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を、アの第二次入学者選抜入学願書に添えて提出する。

オ　特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の入学志願者については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

(4)　第二次入学者選抜入学願書等の提出

ア　出身中学校長は、(1)に規定する出願期間内に、次の書類を本校校長に提出する。

(ｱ)　第二次入学者選抜入学願書（(3)アで提出を受けたもの）

(ｲ)　第二次入学者選抜出願者総括表（様式２－３）

(ｳ)　調査書(様式４-１)

イ　出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、第二次入学者選抜入学願書等の提出に併せてその旨を本校校長に申し出るものとする。

ウ　提出書類に不正な記入が判明した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

(5)　第二次入学者選抜入学願書の受付

本校校長は、第二次入学者選抜入学願書を受け付けた場合は、第二次入学者選抜受検票を出身中学校長を経て入学志願者に交付する。

5　選抜

(1)　選抜の方法

選抜は、調査書の記録、本校で実施する面接及び作文、第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合して行う。なお、調査書を活用するに当たっては、入学志願者が本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由により、中学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利に取り扱うことはない。また、学習評価の内容等の記載や諸活動の記録、指導上参考となる諸事項等の記載についても、生徒の状況等に応じ、当該記載が少ないこと等をもって、入学志願者が不利益を被ることはない。

(2)　選抜の内容

面接及び作文

ア　対　象：入学志願者全員

イ　期　日：令和９年３月19日（金）

ウ　時　間：午前９時から正午

エ　場　所：本校　同窓会館（受付：事務室）

オ　携行品：受検票、筆記用具

6　調査書等の書類による選考

新型コロナウィルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響、その他、本人に帰責されないやむを得ない事情により令和９年３月19日（金）の「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者については、以下の方法で調査書等の書類による選考を可能とする。

(1)　「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者で「調査書等の書類による選考」を申し出る者は、令和９年３月17日（水）から３月19日（金）正午までに以下の提出書類を出身中学校長に提出するものとする。

（提出書類）

・ 第二次入学者選抜に係る申出書（様式24－１）

(2)　出身中学校長は、「調査書等の書類による選考」の申出があった場合、直ちに以下の提出書類を本校校長に提出するものとする。

（提出書類）

ア　第二次入学者選抜に係る申出書（様式24－１）

イ　第二次入学者選抜に係る参考資料（様式24－２）

7　合格者の発表

合格発表は、令和９年３月 23 日（火）午後２時以降、後日指定するホームページにおいて受検番号で発表する。

8　合格者集合

合格者は、令和９年３月 23 日（火）午後２時 30 分に保護者同伴のうえ、筆記用具を持参し、本校会議室に集合すること。

9　その他

遠方から入学される生徒向けの寮については、部屋数に限りがあり、希望に添えない場合もある。

寮費　月額53,000円（令和８年度実績）